

様式第6号(第2条関係)

委員会等の会議録

1 会議名	令和5年度第2回愛南町文化財保護審議会	
2 議題	1 【議事】 新たな町指定文化財候補について(平城貝塚考古資料) 2 【報告】 指定相当の埋蔵文化財包蔵地としての平城貝塚 3 【協議】 研修について	
3 開催日時	令和5年12月22日(金) 15時30分から16時30分まで	
4 開催場所	愛南町役場本庁 3階 第2会議室	
5 傍聴者数	0人	
出席者		
6 委員氏名	前田 充、木村 幹子、尾崎 千尋、多田 仁、宮本 英幸、 石村 聖、橋岡 濟隆、田中 純樹	
7 担当所属	所属名	生涯学習課
	担当職員 (職・氏名)	課長 坂本 一利 課長補佐 松本 安紀彦 主査 河野 健太郎
8 その他の 出席職員	所属名	
	出席職員 (職・氏名)	
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
(事務局) 松本補佐	<p>会の開始時間となりました。本日の議事につきましては会議の終了後に会議録を作成し、町のホームページで公開することとなっています。会議録の作成と公開については、事務局に一任していただくということによろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(異議なし)</p>
(事務局) 松本補佐	<p>ありがとうございます。ここからは前田委員長をお願いします。</p>
前田委員長	<p>本日は御参集いただきありがとうございます。今日の内容は、「新たな町指定文化財候補について(平城貝塚考古資料)」、「指定相当の埋蔵文化財包蔵地としての平城貝塚」、「研修について」となっています。</p> <p>事務局から「新たな町指定文化財候補について(平城貝塚考古資料)」を説明してください。</p>
(事務局) 松本補佐	<p>本年度第1回の会議で御説明したように、平城貝塚が出土したものを愛南町指定有形文化財(考古資料)「平城貝塚考古資料」とすることにつきましてお諮りするものです。指定理由について改めて御説明します。</p> <p>土器は、平城貝塚を標式遺跡とする平城式土器を指定します。伝統的な磨消縄文を用いて独特の意匠を描くものと、口縁部外面に際立った文様を施す縁帯文土器となります。</p> <p>縁帯文土器の中で特に内面に文様を描くものは四国西南地域が主たる分布域で、平城貝塚で最も多く出土しています。これと似通った近しい時期の土器が鹿児島県や静岡県等で見つかっています。</p> <p>石器は、石鏃4点、石錘3点、磨石・敲石2点、石皿1点、打製石斧2点、磨製石斧2点、削器(円盤型石器)2点、削器2点、石核2点、打製石包丁1点を指定します。</p> <p>これらは平城貝塚の生業を示す資料で、石鏃と削器からは山野での狩猟、石錘からは海や川での漁撈、磨石・敲石と石皿からはドングリ等の加工、打製石斧と磨製石斧からは住居等に使用する木材の切り出しとその加工等をうかがい知ることができます。</p> <p>特にホルンフェルスという石器石材の利用は四国西南地域独特の文化で、このことを保存するために石核も指定します。打製石包丁は弥生時代のものですが、愛南町は弥生時代の遺跡が希少であることから指定します。</p> <p>骨角器は、貝刃1点、猪牙製垂飾品2点、骨製工具1点、骨製刺突具1点、巻貝製垂飾品1点、二枚貝製貝輪2点、尺骨製刺突具3点、鹿角斧1点を指定します。</p>

	<p>貝刃・工具・刺突具は、魚や貝、シカやイノシシの解体等に使用したと考えられ、垂飾品や貝輪は縄文人の装いを示すものです。これらは、貝塚遺跡以外では見つかることがまれな貴重な資料となります。</p>
前田委員長	<p>御意見等ございましたらお願いします。</p>
多田委員	<p>これから先、平城貝塚出土物の中から指定するものが追加されていく可能性はありますか。</p>
(事務局) 松本補佐	<p>今回指定候補としているものは、これまで平城貝塚で行われてきた発掘調査で得られたものを吟味したものです。 これ以降の発掘調査で価値の高いものが発見されれば、追加指定の可能性は出てきます。</p>
多田委員	<p>平城貝塚が国史跡となった後、これら出土物は国指定と同じ取扱いになるのですか。</p>
(事務局) 松本補佐	<p>指定史跡とそこからの出土物は分けて考える必要があります。指定史跡というのは、貝塚に代表されるように生活の痕跡が指定されるもので、出土物を含めたものではありません。 ただし、指定史跡からの出土物は指定史跡と同等の価値を有するという考え方もあります。 今回は平城貝塚出土物を町指定物件とするという案件です。しかし、将来的には考古資料として国指定重要文化財に位置付けられる可能性はあります。 町が平城貝塚出土物を考古資料として町指定有形文化財に位置付ける姿勢を見せることは、平城貝塚出土物を考古資料として国指定重要文化財に位置付けられる可能性を高めることに繋がると思われます。</p>
多田委員	<p>指定物件の数が少ないということはないですか。</p>
(事務局) 松本補佐	<p>少ないということはないと考えています。上位の指定物件になるほど、数量は吟味されていくと思います。</p>
前田委員長	<p>吟味された内容と数ということでよろしいですか。</p>
(事務局) 松本補佐	<p>数については、むしろ多い気がしています。</p>
前田委員長	<p>ありがとうございました。これまでの事務局の説明に基づき、平城貝塚から出土したものを愛南町指定有形文化財(考古資料)「平城貝塚考古資料」とすることを諮ります。</p>

	委員の皆様、いかがでしょうか。
委員全員	(異議なし)
前田委員長	平城貝塚から出土したものを愛南町指定有形文化財(考古資料)「平城貝塚考古資料」とすることについて、全員賛成で可決されました。
橋岡委員	それらの管理の方針はありますか。
(事務局) 松本補佐	平城公民館平城貝塚展示室で、指定物であることを明示して展示します。
前田委員長	今の展示施設で不足はありませんか。
(事務局) 松本補佐	将来的に展示ケースの更新やセキュリティ設備の設置等が生じてきますが、予算が伴うことなので合意形成を行いながら進めていく必要があります。
木村副委員長	当審議会として、建設的な意見が出していければと考えます。
田中委員	正式な指定はいつになりますか。
(事務局) 松本補佐	教育長が不在の状況ですが、いずれにしましても教育委員会で可決されてからになります。
木村副委員長	平城貝塚はもとより、その出土物が高い価値を有していることを知らない町民の方が非常に多いと感じています。 指定後は、CATV や広報等を通じて一層の周知を図っていただきたいと思えます。
前田委員長	平城貝塚に代表される各種文化財の価値について周知を図ることについて、町ができることはまだまだあります。 そのことを意識して、町の歴史文化の代表である平城貝塚を大事に思う意識が育つよう取り組んでもらいたいものです。
宮本委員	平城貝塚出土物に限らず、町内には展示公開すべき歴史文化資料が数多くあります。当然平城貝塚展示室ではまかないきれません。 このことについては、そろそろ議論を始める必要があると思えます。
(事務局) 松本補佐	ありがとうございます。以前、図書館建設に係る懇話会があり、そこでは意見提示止まりだったように思います。仮に文化財保護審議会では何らかの結論に至った場合、それを越えること

<p>前田委員長</p>	<p>にはならないように思われます。 今日はそこまで議論することにはなっていませんので、早ければ次年度からになります。議題として取り上げていただければ有り難いです。</p>
<p>(事務局) 松本補佐</p>	<p>次に、指定相当の埋蔵文化財包蔵地としての平城貝塚について報告をお願いします。</p> <p>平城貝塚は、令和5年10月23日に、指定相当の埋蔵文化財として国のリストに登録されました。これは、国の歴史文化を語る上で平城貝塚は重要であることを意味しますが、平成23年の平城貝塚シンポジウム以来、平城貝塚の保護に取り組んできた町の堅実な姿勢が評価されたものでもあります。 年明けの広報2月号で周知を図ります。</p>
<p>多田委員</p>	<p>国からの通知の中に指定相当の埋蔵文化財は「制度上は周知の埋蔵文化財包蔵地であり、新たに規制を加えるものではない」という文言がありますが、これについて補足してください。</p>
<p>(事務局) 松本補佐</p>	<p>平城貝塚は文化財保護法において埋蔵文化財というジャンルに属しているのが現状ですが、指定相当になったからといってそれを超えて規制するものではないということです。</p>
<p>前田委員長</p>	<p>次に、研修について説明してください。</p>
<p>(事務局) 松本補佐</p>	<p>前の会で2月の下旬に伊方町の佐田岬半島ミュージアムと八幡浜市の指定建築物の視察研修に行く計画となりました。 伊方町の担当者からは快諾いただいています。ボランティアガイドの対応は確約できないとのこと。八幡浜市の指定建築物は宮本委員に調整いただいたのですが、学生等のボランティアガイドは土日を中心なので難しいとのこと。</p>
<p>多田委員</p>	<p>佐田岬半島ミュージアムでボランティアガイドに対応していただくのは確約できないとのことでした。 町が試みている文化財活用サポーター養成講座の関係からボランティアガイドという仕組みを視察したいということになったように記憶します。再度調整していただけないでしょうか。</p>
<p>(事務局) 松本補佐</p>	<p>調整してみますが、難しいと思います。</p>
<p>多田委員</p>	<p>建築物の視察は、土曜銀行などの当町にあるものと似通った時代や性格のものを見るべきだと考えます。</p>

(事務局) 松本補佐	事務局でタイムスケジュールを作成し、それを基に宮本委員と調整して案を提示させていただきます。
前田委員長	それでよろしいですか。
委員全員	(異議なし)
前田委員長	今日の全ての議題は終了しました。木村副委員長から閉会の挨拶をお願いします。
木村副委員長	本日はお疲れ様でした。次もよろしくをお願いします。